



4月1日開設の高齢者複合施設 ヘルスケアタウン下落台

入所・利用の
相談・申し込みを
受け付けます

区では高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスを行う施設の整備を進めています。

旧区立中央図書館跡地を活用し、小規模多機能型居宅介護等の介護サービスを提供する施設を、民設民営方式(運営事業者/社会福祉法人こうほうえん)で開設します。

施設の概要

- ①小規模多機能型居宅介護：登録定員25名
- 通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりのサービスを組み合わせること、在宅生活を24時間365日支えます。
- ②短期入所生活介護(シヨートステイ)：定員27名
- 自宅で介護を受けている方が短期間宿泊し、食事・入浴等のサービスを利用できます。
- 【所在地】下落台1-9-10
- 【対象】介護保険の「要支援1・2」「要介護1・5」の認定を受けている方
- 【問合せ】社会福祉法人こうほうえん ☎(33365)13333 ☎(33365)13334 へ。短期入所生活介護の申し込みは2月20日(月)から受け付けます。
- 【区の担当課】介護保険課推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4596 ☎(3209)6010

2月下旬までに申請書を発送します

高額介護合算療養費 高額介護予防医療合算サービス事業費

①高額介護合算療養費

医療保険と介護保険を併せて利用する世帯の負担が重くならないよう、8月～翌年7月の医療保険と介護保険の自己負担の世帯合計額が高額になった場合に、限度額(下表)を超えた金額を払い戻します。

②高額介護予防医療合算サービス事業費

右記自己負担の世帯合計額に介護予防・生活支援サービス事業の自己負担を加えた世帯合計額が高額になった場合に、限度額(下表)を超えた金額を払い戻します。

①②いずれも払い戻しには申請が必要です。28年7月31日現在、国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入し、高額介護合算療養費や高額介護予防医療合算サービス事業費の支給に該当すると思われる方には、2月下旬までに各申請書を発送します。

今回お送りする申請書の対象期間は、27年8月～28年7月です。自己負担額は、すでに払い戻されている高額療養費、高額介護(予防)サービス費(②)では、ほかに高額介護予防サービス事業費、高額介護合算療養費を除いた金額が対象です。

◆①②に該当する場合で27年8月～28年7月に「新宿区に転入した方」「他の健康保険から国民健康保険・後期高齢者医療制度に変わった方」には、申請書をお送りしない場合があります。お問い合わせください。



◆28年7月31日現在、会社などの健康保険に加入していた方は、各医療保険者へお問い合わせください。払い戻しの申請に必要な介護保険の自己負担額証明書は、介護保険課給付係で発行します。

【申請問合せ】

- ①のうち、▼後期高齢者医療制度加入者は、高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階) ☎(5273)4562 ☎(3203)6083
- ▼国民健康保険加入者は、医療保険年金課国保給付係(本庁舎4階) ☎(5273)4149 ☎(3209)1436 へ。②は、介護保険課給付係(本庁舎2階) ☎(5273)4176 ☎(3209)6010 へ。

自己負担の限度額

加入している保険が、「後期高齢者医療制度と介護保険」または「国民健康保険と介護保険(70歳～74歳の方がいる世帯)」の場合(★)

所得区分	自己負担の限度額
一定以上所得(※)	67万円
一般	56万円
住民税非課税世帯等	区分Ⅱ 31万円 区分Ⅰ 19万円

※同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる場合(例外あり)。
★「70歳未満の方がいる国民健康保険と介護保険に加入している世帯」では、限度額が異なります。詳しくは、お問い合わせください。

区政に関する苦情をお聴きします

区民の声委員会は、区政に関する苦情を処理する第三者的な機関です。3人の委員が、受け付けた苦情を公正・中立に処理します。プライバシーの保護には特に配慮しています。安心してご相談ください。

【申し立てができる方】個人・法人・その他の団体で、区の機関の業務の執行に関する事項や職員の行為に利害関係のある方

【申し立て方法】「苦情申立書」に必要事項を記入し、同委員会窓口へ直接お持ちください。郵送でも受け付けます。申立書は、同委員会に配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

※ほかの苦情処理制度等と競合する事項や一定期間を経過している事項は、申し立てができない場合があります。

【受付日時】月・金曜日(祝日等を除く)午前9時～12時・午後1時～5時

【問合せ】区民の声委員会(T1608484歌舞伎町1-5-1、第1分庁舎2階) ☎(5273)3508 ☎(3209)1227 へ。

区民の声委員会

区民の声委員会は、区政に関する苦情を処理する第三者的な機関です。3人の委員が、受け付けた苦情を公正・中立に処理します。プライバシーの保護には特に配慮しています。安心してご相談ください。

【申し立てができる方】個人・法人・その他の団体で、区の機関の業務の執行に関する事項や職員の行為に利害関係のある方

【申し立て方法】「苦情申立書」に必要事項を記入し、同委員会窓口へ直接お持ちください。郵送でも受け付けます。申立書は、同委員会に配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

※ほかの苦情処理制度等と競合する事項や一定期間を経過している事項は、申し立てができない場合があります。

【受付日時】月・金曜日(祝日等を除く)午前9時～12時・午後1時～5時

【問合せ】区民の声委員会(T1608484歌舞伎町1-5-1、第1分庁舎2階) ☎(5273)3508 ☎(3209)1227 へ。

子ども・教育

【電子図書館】電子書籍を知ろう
【日時】2月19日(日)午後2時～3時30分

【対象】小学生以上、10名(小学3年生までは保護者同伴)

【内容】講義と電子図書館の紹介、電子書籍の操作体験

【協力】(株)図書館流通センター

【会場】申込み2月7日(火)から電話または直接、鶴巻図書館(早稲田鶴巻町51) ☎(3208)2431 へ。先着順。

ひなまつり親子パン教室

【日時】2月26日(日)午前10時30分～11時30分

【対象】小学生まで、12名(未就学児は保護者同伴)

講座「図書館のICT化」

【日時】2月19日(日)午後2時～3時30分

【対象】小学生以上、10名(小学3年生までは保護者同伴)

【内容】講義と電子図書館の紹介、電子書籍の操作体験

【協力】(株)図書館流通センター

【会場】申込み2月7日(火)から電話または直接、鶴巻図書館(早稲田鶴巻町51) ☎(3208)2431 へ。先着順。

みんなの児童室

【日時】2月19日(日)午前10時30分～11時30分

【対象】小学生まで、12名(未就学児は保護者同伴)

福祉

【シルバー人材センター】新規会員を募集

センターの会員登録をして、掃除・洗濯などの家事援助サービスの担い手として、地域の高齢者を支える活動に参加してみませんか。就業を希望する方は、電話予約の上、説明会に参加してください。説明会後、入会申し込みを受け付けます。入会した方には後日、接遇研修を受けていただきます。

【問合せ】新宿生活実習所 ☎(5273)4176 ☎(3209)6010 へ。

ぼれぼれアート展

知的障害がある方の生活を支援する新宿生活実習所「ぼれぼれ福祉園」の利用者が創作した作品や活動を紹介するパネルを展示します。

【日時】2月17日(金)～28日(火)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く。17日(金)は正午から、28日(火)は正午まで)

【会場】区役所本庁舎1階ロビー

【問合せ】新宿生活実習所 ☎(5273)4176 ☎(3209)6010 へ。

講座「パパと遊ぼう」

【日時】3月4日(土)午前10時～12時

【対象】区内在住・在勤・在学のお父さんと2歳以上で未就学のお子さん、15組30名

【内容】親子遊びを通してパパの育児参加を考える(講師は西新宿子ども園男性保育士)

【持ち物】バナナ、牛乳パック(1リットル)

【会場】申込み2月7日(火)から電話で男女共同参画推進センター(ウイズ新宿、荒木町16) ☎(341)0801(日曜日、祝日を除く)へ。先着順。

はがき・ファックスの記入例

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号

(往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

講座・催し等の申し込み

※宛先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料。

【説明会日時】

【日時】2月7日(火)・14日(火)・3月7日(火)午前9時30分から

【対象】区内在住の60歳以上で、健康で就業意欲のある方

【持ち物】顔写真(縦3cm×横2.5cm)2枚、郵便局(ゆうちょ銀行)の通帳(就業に対する配分金の振り込み用)、住所が確認できるもの(健康保険証・運転免許証等)、年会費2千円

【会場】申込み電話で同センター(新宿7-3-29、新宿ここ)から広場しごと棟 ☎(3209)3181 へ。

講座「介護保険のこれから」

【日時】3月14日(火)午後2時～4時

【会場】戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)

【対象】区内在住・在勤・在学の方、70名

【内容】介護保険の動向、地域包括ケアシステムのポイント等を学び、「高齢になっても、住み慣れた地域で、安心して心豊かに暮らしていきたい社会」への理解を深める(講師は服部万里子、NPO法人東京山の手まごころサービス代表理事)

【申込み】3月3日(金)までに電話かファックス(3面記入例のとおり記入)で、区社会福祉協議会 ☎(5273)9191 ☎(5273)3082 へ。応募者多数の場合は抽選し、結果は落選者にお知らせします。